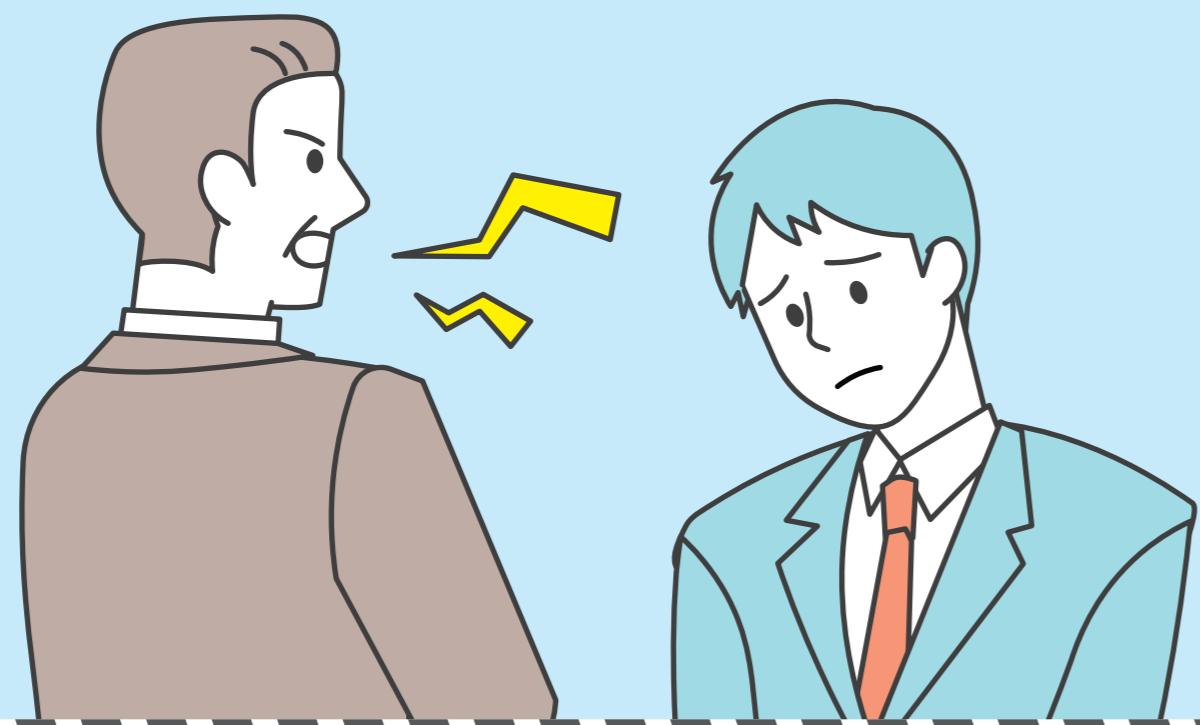




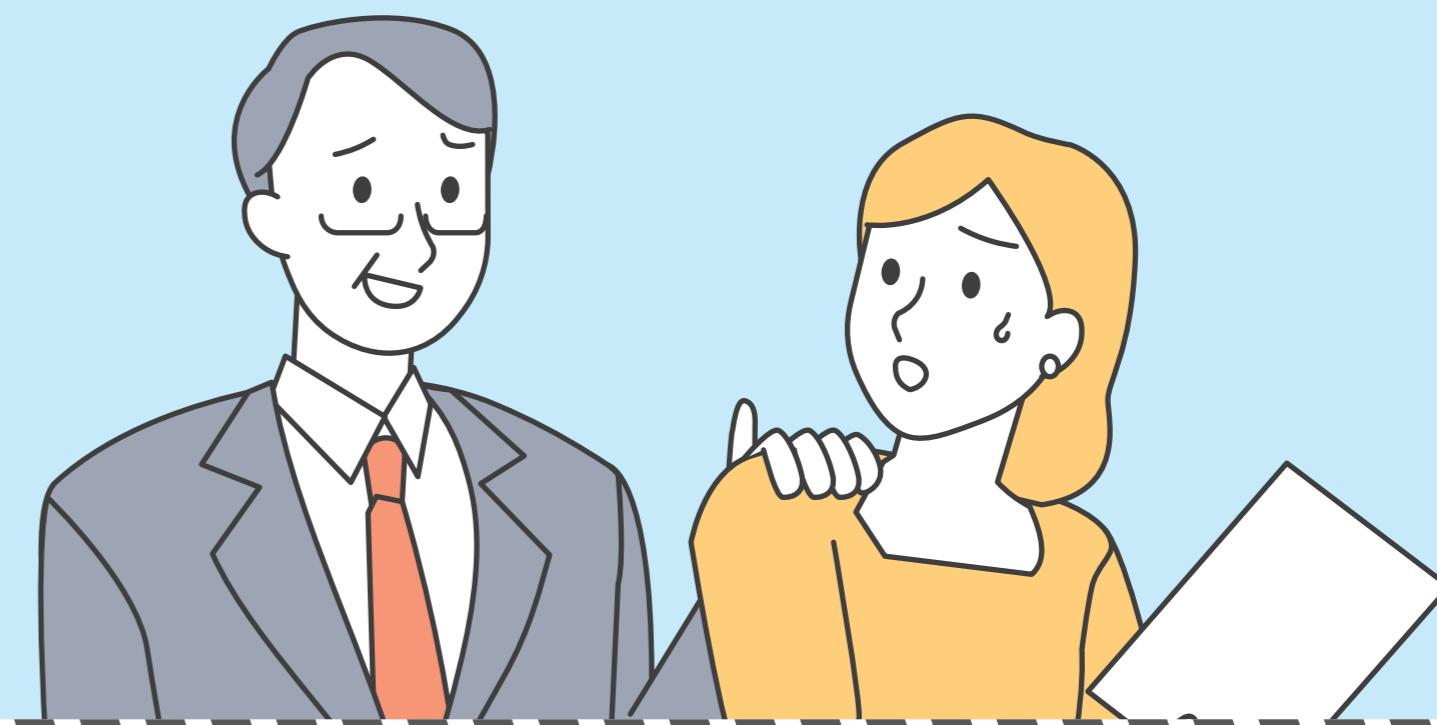
職場におけるハラスメントは 働く人を傷つける**許されない行為です**

パワーハラスメント



**身体的・精神的な攻撃や、
人間関係からの切り離し、過大・過少な要求など**

セクシュアルハラスメント



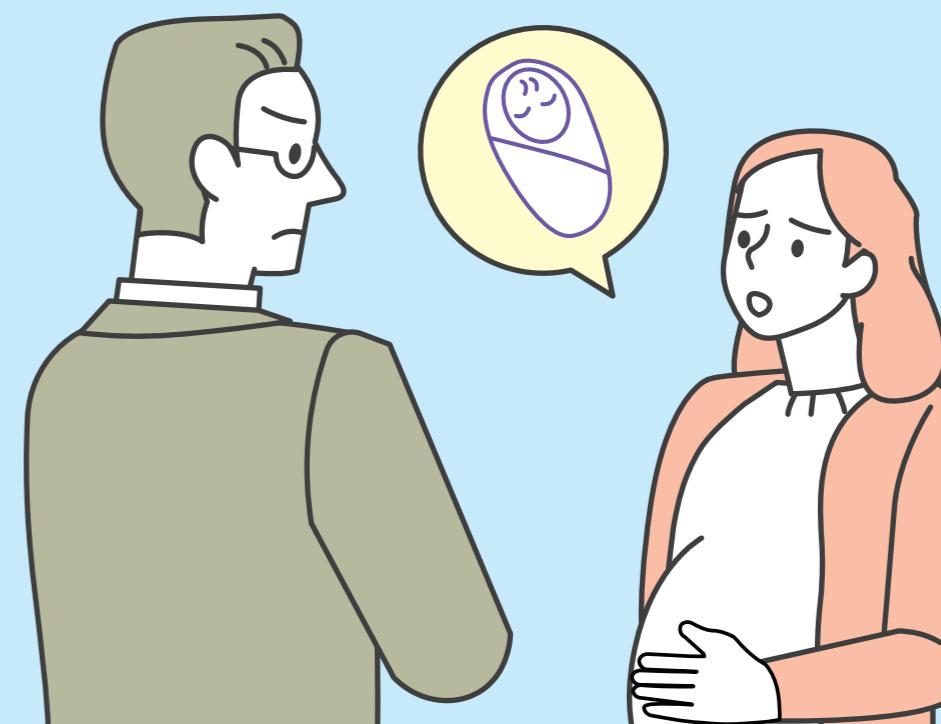
**労働者の意に反する性的な言動によって職場環境が悪化したり、
一定の不利益を与えられたりすることなど**

就活ハラスメント



**就職活動中の学生等に対する性的な言動や
就職活動の終了を強要することなど**

マタニティ/パタニティハラスメント



**妊娠・出産・育児休業等に関する言動や嫌がらせにより、
就業環境が害されることなど**

SOGIハラスメント*



(例)本人の同意なく、
その人の性的指向や性自認に関する情報を
第三者に暴露する行為(アウティング)

**性的指向や性自認に関連した
精神的・肉体的嫌がらせを行うことなど**

カスタマーハラスメント



**顧客等からの暴言や威圧的な言動、
人格を否定するような言動など**

*「SOGI」(ソジ)は、性的指向(sexual orientation)と性自認(gender identity)の頭文字からなる略称です

**誰もが安心して働く
ハラスメントのない職場をつくるために。**

職場のハラスメント防止対策に取り組みましょう。

「TOKYO ノーハラ企業支援ナビ」では、
企業のハラスメント防止対策に役立つ動画
コンテンツ等を掲載しています。社内研修
などにご活用ください。



TOKYO ノーハラ
企業支援ナビ



東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課
〒163-8001
東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
東京都庁第一本庁舎 21階

